

定例記者会見資料
 令和 2 年 4 月 15 日
 東松島市新型コロナウイルス
 イルス感染症対策本部
 (保健福祉部健康推進課)

新型コロナウイルス感染症に係る本市の対応について

このことについては、現時点で以下のとおりですので、お知らせいたします。

- 1 「東松島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」開催状況
 (本部長:市長、副本部長:副市長、本部員:各部長等・消防により構成)
 (1) 2月3日(月)第1回会議開催
 (2) 以来4月13日(月)まで計14回開催

- 2 本市の健康対策に係る主な取組状況
 (1) 備蓄マスクの配布
 要請により、宮城県を通じて宮城県医師会に10万枚、石巻市及び女川町に各5万枚、その他4自治体(大崎市、塩釜市、栗原市、涌谷町)に5千枚、合計20万5千枚(一時貸し出し)
 市内医師団、福祉・介護事業所、妊婦及び呼吸器に障害のある市民の皆様等に計16万5千枚配布。
 (2) 防災行政無線による周知
 ① 2月27日(木)から現在まで、咳エチケット、換気、手洗いの励行、体調の悪い場合の外出自粛等要請
 ② 4月14日(火)から学校休業のお知らせを追加

- 3 小・中学校等本市所管施設の対応状況(4/10時点)
 (1) 小中学校の対応状況
 国の要請を踏まえ臨時休業 3月2日(月)～3月23日(月)
 県の要請を踏まえ臨時休業 4月15日(水)～5月6日(水)
 休業期間中、保護者の就労等により自宅で見守りが受けられない児童を対象に自学・自習の場として各学校を開放
 (土日祝日を除き 8:20～14:30)
 (2) 放課後児童クラブの対応
 3月2日(月)～3月23日(月)まで臨時開所(日・祝日除く)
 4月15日(水)～5月6日(水)まで臨時開所
 (日・祝日除き平日 13:30～19:00 土曜日 8:00～19:00)
 (3) 公共施設等の対応状況

施設名	対応状況
矢本海浜緑地パークゴルフ場	県の要請により 4/24 まで利用休止
矢本子育て支援センター	4/24 まで休館
鳴瀬子育て支援センター	4/24 まで休館
健康増進センター(ゆぷと)	指定管理者の申し出により 4/24 まで休館

東松島市震災復興伝承館	4/24 まで休館
蔵しっくパーク	5/10 まで貸館休止
老人福祉センター	4/24 まで休館
市民センター	通常どおり開館（市民のみの利用）
小野地域ふれあい交流館ひだまりの里	通常どおり開館
らくらく号	通常どおり運行
東松島市火葬場	通常どおり開館
鳴瀬一般廃棄物最終処分場	通常どおり開館
東松島市一般廃棄物最終処分場	通常どおり開館
矢本リサイクルセンター	通常どおり開館
コミュニティセンター	通常どおり開館（5/10 まで市民のみの利用）
図書館	4/11 から 5/10 まで開館時間を短縮（10:00～16:00）
奥松島縄文村歴史資料館	通常どおり開館（GW 中のイベントは中止）
市内社会体育施設	通常どおり開館（5/10 まで市民のみの利用）
市内公園	通常どおり開園
あおみな	通常どおり開設
イートプラザ （奥松島観光物産交流センター）	通常どおり開設
イートハウス（矢本パーキング）	通常どおり開設

4 本市内事業所等への主な対応状況（別紙①参照）

- (1) 中小・小規模事業者の総合相談窓口設置
- (2) 融資支援制度（利子補給）創設
- (3) 市税等の徴収期日の延長
- (4) 市内事業所への聞き取り調査（3月2日～5日15事業所）及びアンケート調査実施（3月13日～19日686事業所：結果は本日説明）
- (5) 「東松島市企業情報連絡会議」開催（2回開催）

5 その他

- (1) 4月7日付け国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を踏まえ、本市における対応について庁内で検討中（「東松島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で指示）
- (2) 宮城県と適宜連絡を図り対応（4月10日「市長・知事と県の新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議」に渥美市長参加）

令和2年4月10日
東松島市商工観光課

新型コロナウイルス感染症に関する 東松島市の中小・小規模事業者等への支援について

東松島市では、新型コロナウイルス感染症に関する中小・小規模事業者等の皆様への支援のため、以下の取組を実施しておりますので、お知らせします。

1 中小・小規模事業者の総合相談窓口を設置しております。

- (1) 総合的な相談窓口（融資相談含む）を市商工観光課に設置しております。連絡先は商工振興・企業誘致係 0225-82-1111（内線 2163）で、受付時間は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
- (2) また、市税等の徴収猶予の相談窓口を市収納対策課に設置しております。連絡先は 0225-82-1111（内線 1143）で、受付時間は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
- (3) なお、東松島市商工会では、経営相談窓口を設置しています。連絡先は 0225-82-2088 で、受付時間は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

2 融資支援制度（利子補給）を創設します。

- (1) 利子補給対象資金（次の資金を利用した場合対象となります）
 - ・宮城県中小企業経営安定資金
 - （セーフティネット資金（保証 4 号、5 号）、危機関連対策資金、災害復旧対策資金）
- (2) 利子補給の内容（次の条件とします）
 - ・補給率：1.0%（借入利率 1.3%～1.6%のうち 1.0%を市が補給します）
 - ・補給対象融資限度額：1 事業者につき 2,000 万円とします。
 - ・補給対象期間：借入実行日から 3 年間とします。
 - ・補給上限額：3 年間の利息総額のうち 1 事業者 60 万円までとします。具体的な相談は、市商工観光課商工振興・企業誘致係 0225-82-1111（内線 2163）まで御連絡願います。

3 市税等の徴収期日を延長できます。

新型コロナウイルス感染症に関連して、以下のケース等に該当する場合は、市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の徴収期日を延長できます。具体的な相談は、市収納対策課 0225-82-1111（内線 1140～1146）に御連絡願います。

- 【ケース①】事業者の方が、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合。
- 【ケース②】新型コロナウイルスに関連して事業所で消毒作業が行われ、備品や資産に損害が生じた場合。

4 中小・小規模事業者の総合相談窓口相談件数・認定件数（市商工観光課）

（R2.4.9 現在）

	融資関係 相談	認定件数			
		セーフティネット		災害復旧 対策資金	計
		4号	5号		
3月	5件	4件	0件	2件	6件
4月	6件	6件	2件	0件	8件
計	11件	10件	2件	2件	14件

参 考

○ 市社会福祉協議会

生活福祉資金（緊急小口資金）特例給付相談件数及び申込件数

（R2.4.7 現在）

	相談件数		申込件数		
	窓口対応	電話	10万円	20万円	計
3月	10件	26件	4件	6件	10件
4月	15件	12件	5件	6件	11件
計	25件	38件	9件	12件	21件